





重修真書太閤記二編卷之二十四

長岡藤孝覺慶得業を救ひ奉る事

并三好松永確執義榮將軍宣下の事



三好松永ハ思のよりに將軍を犯し奉りけるが猶も連枝  
の方くと失ひ參らむをばしこハ心安らむと評定一決  
然バまづ北山鹿苑寺り喝食よてあそし中の周髡  
侍者と打奉りしと軍兵共とさし遣し路次よてたをり  
討てり

流布本此段次第錯亂し首は義榮將軍宣下の  
事を記し今これを改正し周髡侍者ハ將軍同母乃

弟今年十六歳照山西堂と謚  
今一人も覺慶得業とて南都一乘院よりは  
をも打ものりをもよとて松永の手軍兵若干差向たり  
覺慶得業ハ將軍義晴公の二男義輝公同母の弟  
と云ふ但薨御の慶長二年六十二歳とあるに  
永祿八年卅歳とて義輝公と同年の諸門跡譜  
法相宗一乘院覺譽大僧正の法資と云覺譽大僧正  
も近衛尚通公の二男とて慶壽院大禪定尼の姪  
長岡兵部大輔藤孝おれを歎き如何も  
奉らざるやとありひかば種くと工夫を廻らば攝州

石山の本願寺ハ三好三人衆外護の大檀越とのひ殊に當  
光佐上人と信仰せると他ふ超られハ藤孝石山へ参向  
一上人の慈悲を請われハ上人より三人衆へ様々利害を  
説きしりどは覺慶得業を討参らるること成宥り  
屬々に評決せしを松永聞て大に怒りいなる佛も  
中の悔を正しく兄の仇あれハ打捨置べしとハ思召  
そべのうは是れど大事の讎をいらざるは似非法師の  
やむひを信じて緩く勢りありあつたの云甲斐あつた  
益あつた長穿議し取遁し奉りて後悔せしと  
その詮あるべしに急げや急げとて兵士を追走ら  
せし一乘院を打かす守護し置あつた法相

根本の興福寺あり容易打入ことも憚多くあめひ  
 もや三人衆と問答數廻よ及び拙の言れ合ざる事案  
 して終よ不快の中とありにあり爰ふ藤孝一人ひそふ  
 南都ふ赴き京都の様子と申上のげばさるも討手の  
 向ひひそんことハ必定ふむをさし三人衆う面々乃私意を  
 申張て決着なしくいあひごのけり延引いついむらり  
 あればそや々奇計を廻らされて御忍びいべと言上  
 なしかは覺慶以外の外は周章ありあひ兄將軍の横死  
 周髡侍者の凶變聞召さくうそそ御事あぐるやうて  
 御身の上おぼしと思召さくハ更よ安き御心もあはれさる  
 なとてハ出家の御身あがら正しき兄將軍をよめび

御母御臺所の仇ありあれを討て孝養よあて修羅  
 の苦患を免さるふべき方便をなれど止むるよあ  
 くとあむめし立さるひ藤孝一人を御供よて若草山  
 を超さるひそれより笠置の岩屋よかり江州矢島  
 の郷よ落むひ和田伊賀守惟政乃許入御あり  
 流布本よ松永う置ける番兵の中よ江州甲賀の  
 めれ五六人ありそれうが覺慶乃討さる事んことを  
 哀れよあめひ居ける由を聞出し聽てその者どもと  
 心を合を盗出しかりと云ふ  
 松永も覺慶を討奉らんと勸むれども三人衆一同  
 を引して延引よ及びらば松永大まのり今我ひと

よて討奉るべしとありひ定め討手と遣しけるもや  
覺慶よハ南都よあそしはるるにうづ方へ落させぬひもや  
御行末さらふ知者ありと番の兵士う迷惑き處あり  
しとて引返しけれバ久秀拳を握り足摺しと嗚呼  
此人何處つて逃走り去るに大名をたのめ給ひ母兄乃  
仇と復し謀叛の逆臣を誅せしめんが為義兵と  
舉ると觸られんは誰か背きしべき然らんハ我身の  
大事とあそ成るもあそれ三人衆の臆病ゆれよ  
引畱られ自滅とすぬくことの口惜きと憤れしるも  
詮方ありこれあり彌三人衆と不快よたり終は松永  
る河州の島山次郎高政と語らひ三人衆を討て畿内

政務を知りやとありひ立けるも三人衆も義繼を  
大將とて四國の味方とあつめ三好山城守康長篠原  
右京進長房等と一手にあり阿波の御所義榮より  
松永退治の御書をとり下し大軍よて但一搦り搦落  
さんとて  
三好山城守康長入道笑岩を長慶の伯父よて元長の  
弟あり篠原右京進ハ岸和田合戦は討死せし馬雲  
入道の子あり  
斯く三好松永泉州堺の津よて合戦しけるよ松永戦  
負て多門の城より引退く翌る永祿九年の春夏兩度  
迄泉州よ於て合戦ありかども松永方念あて敗軍

九段言二...  
せしむ久秀おれも味方よ去ぬべき大將あり故なり  
然どもづ偽りく和睦一時節を見合さんと同年此  
冬よりさぬぐ扱を入るより三好松永和議とのひ  
合戦ハ止々れども三人衆の奢侈をそとむるは  
かそぐ主人義繼を輕んト氣隨の事のも多うられバ  
松永これと悦びよた隙もがあと伺ひ居けり阿波の  
御所義榮を去年より上洛の催まありたが三好  
松永の取合よく海陸とも路次自由あらざり故  
あめひあが延引せりうどは斯くはいつごと同年六月  
四國を發途して淡州に船をかけそれより攝州へ渡り  
十月下旬富田の庄普門寺に著せり

攝州島上郡富田庄普門寺ハ臨濟正宗寺領二百石高槻  
と茨木の中間よく島上下の堺あり京より今道六里  
半餘あり  
斯く三人衆の中行あ依て十二月廿八日義榮從五位  
叙せられ翌る十年二月八日勅使普門寺に下向あり  
征夷大將軍に任ぜられ阿州御所多年の望を  
達し悦びあつと限りなると則上洛ありて二条の仮御所  
入御ありけむ三人衆いづれも義繼を外よ新將軍  
家よ直参して威を振ひけるを義繼安うらぬとあめ  
三人衆と不快の色を顯しけむ松永おれこそよ  
時節願ふ処の幸かるとあめひ金山駿河守を以て内

九門言二... 義繼ハ入リシ義繼終ニ心あきテ松永ガヤ行ハ不從ヒ  
三人衆を亡クシテ由リヨクビ多門ノ城ヲ楯籠リ  
けシハ三人衆大ニ怒リその義あるハ義繼と松永とも不  
打亡セヤトテ新將軍ヨリ義繼并ニ松永追討ノ御教書  
を無体ニ下シ永祿十年十月大軍を率シテ南都ニ  
ツケテ大佛殿を本陣トシテありけるを久秀奇計を廻ラシ  
同シク十日ノ夜不意ニ押寄夜討ムケルヨリ三人衆  
立足もあく打負テテ京都ニ逃ノル  
多門城ヲ大和國平群郡信貴山ヨリ南都ヨリ申  
ノ方ニ當リ郡山法隆寺龍田町トシテ今道五里  
あり

あの時焔硝の火を誤ク大佛殿を焼トシテ  
大佛ハ天平勝寶元年十月廿四日金像の功成就シテ  
鑄物師ハ從五位下材本男玉從五位下高市眞國從五位下  
高市眞磨大佛師從四位下國公磨と云總目方今秤ニ  
十四萬千九百七十五ノ五百六十五とカヤ治承四年十二月  
廿八日平重衡卿の兵火ヨリ加藍煙塵トアリシのち  
十六年建久六年三月十二日再興成就シ其後三百七十  
三年永祿十年十月十日焼亡の後元祿十年大佛殿  
再興  
これヨリノち松永勢を得テ三人衆と合戦度ニ及ビ  
畿内片時も静ムルニ百姓町人干戈ヨリ泣ク事

聲耳こゝろももち浅間あさました世よとありにもあり

新公方江州御滞留の事

并佐々木義弼新公方を害せんことを謀る事

爰こゝ一乘院いちじやういん乃すなは覚慶かくけい得業とくごうを長岡兵部大輔藤孝ふぢのうらたけが忠義ちゆうぎよ  
よりより畧獲りやくかくを遁にと出でて江州かうしゆ矢野やのの比ひ浦うらへ逃にげるが  
京都きやうとのハ三好松永さんこうしょうえい確執かくしやくし合戦あせん止時とどまあけは覚慶かくけいの  
御行衛ごぎやうゑいを尋ね探たづねると何なにと解とけがちよなりゆゆふ  
任まかせ今いまも勿なく隠かくれ果はたせぬとあはれとすゆと御還ごげん  
俗ぞくありてやうと近隣きんりんの武士ぶしを招まねて大館治部大輔  
宗貞むねさだ同伊豫守晴忠いよのりあきら三淵大和守藤秀武田大膳大夫義統よしのぶ  
沼田勘解由左衛門尉清延京極近江守高成仁木伊賀守

義廣よしかひろ一色治部少輔藤長上野中務大輔秀政同佐渡守信長  
飯河山城守信賢同肥後守忠直二階堂駿河守高秀大和  
治部少輔孝宗たかむね榎島玄蕃えのしま九照光くさねをもめ其外そのほか甲乙人かへつひと彼是  
参上まゐりまめとといいども何なんも戦國せんごくより辛苦しんくして朝三暮四あささんぼしの  
蓄積たくせきをも不如意こころはなざれば勢せいの五百いほひと持もつ者ものあり是等  
の義勢ぎせいをもめて本意ほんいを達たつせんと思おもひ寄よぬ事  
なれば然しかるべき大名だいめいを御頼ごたのありて大將だいしやうを立たてし  
當ありてはつ當國あうこくの大名だいめいといひ佐々木六角義賢入道  
承禎じやうてんを故將軍御世こしやうぐんごよ乃始すなはち管領代くわんりやうだいに補おせられし由  
緒いとあり辭ことばりさへんあはれ有あるべしと思おもひ食くさるらる  
大館治部大輔宗貞だいかんぢぶだいふくむねさだを御使ごつかいして頼思たのしみ召ま由よし仰下おほさ



々々承禎入道内亂いりやう静しずまり諸侍一致しよふしせむれ  
他國たこくふ打出うちだす合戦くわせん數日すうじつを經へんと近頃ちかごろ難義なんぎの時節ときせう  
ゆへ御答ごたふらむおつなりおつかバ斯すてる果はいと又また評定ひやうていを  
回まわさるるり美濃國みのくにの長井ながいを頼たのむるゆ由ゆり

一書いっしょふ覺慶かくけい六角承禎かくかくしんの三好さんこうと同心どうしんして阿波あわの御所ごしよ  
を馳走ちそうする由ゆを聞き召ま江州えしう淺井せんせい郡ぐん矢島野やしまの救外寺くげじふ  
移うつらむゆひひおれれより淺井せんせい長政ながまさ乃な勸すすめ奉ほうまつに  
よりて越前えちぜんへ御動座ごどうざそのち矢島野やしまのへ還御かへりすゆ

永祿十年八月中旬越前へ入御と見ゆ

此長井このながいと云いふ濃州のうしうふく累代かさねの大身武勇おほしんぶゆうの名な四方しやうほうふ  
聞きえ不破郡ふたけぐん今頃いまごろの城しろに住すま然しかるふ永正えいせいの頃ころハ藤左衛門とうざゑもん

と云いふ齋藤道三さいとうどうさんのゆ西村勘九郎さいむらのかんくわうと稱なづさ比ひこの藤左衛門とうざゑもんふ  
仕つかりあり藤左衛門とうざゑもん無なかりのちハ勘九郎かんくわう長井ながい太郎たろう左衛門ざゑもん  
秀元ひでもとと名乗なをり今頃いまごろの城しろを奪うばひそのち稻葉山いなばやまに住すして  
齋藤さいとうと改あらめたりが長井ながいもさらげが名家めいけあり断てべふ  
あらびとて舍弟せていの隼人はやと道利みちとしを以もつ家督けあくとなり今頃いまごろ此  
城しろに置おきりが齋藤さいとう龍興りゆうけいの美濃みのを退去たいその時とき長井ながい隼人はやと  
も同おなく立退たちひける信長のぶながもさ長井ながいの家いへに断たんと成なり  
悼おぼれ藤左衛門とうざゑもん一族いっしゆを尋出たづねし今頃いまごろの城主じやうしゆとなり長井  
十郎じゆしやう左衛門ざゑもん尉ゑい時詮ときせんと云いふの如ごとく長井ながい乃な家筋けあきかれども  
家名けなを居城きじやうも同おなくれバ遠國えんこくふハ委細いさいは知人しじんかれ  
その上うへの頃ころ美濃國みのくにハ織田おだ信長のぶなが稻葉山いなばやまにつり一國こくを

所務一今須も稻葉山の進退あれバ新公方より頼  
 仰られかども長井一人の心よく御請り下さるは  
 叶ひ難き由を御斷りせしと聞え何れ  
 御所と摺上りの奈良刀美濃長井とて頼おれもせ  
 かくて新公方ハ矢島より御越年ありかども御開運の  
 計略もありりかバ明暮これと歎きもるひけるは若狭は  
 武田大膳大夫義統より上けるはそれ久しく御座あること  
 然るべうに當國へ御動座ありて便宜の大小名をめぐ  
 りてあし奉るといども若狭も小國よ大義の計策  
 御供して永祿九年の秋若狭へ御越あり義統跡意を  
 めてあし奉るといども若狭も小國よ大義の計策

施しがけられハ又い何方へあり共御出あるべく思召とせり  
 江州の六角承禎より使者を奉り去年江州へ入御の  
 家中いささう不平のこゆひあり態く御頼ありつと  
 黙止の事近比本意を背き存け今をど静謐よ及びはハ  
 何ある御用をも承りりべに急ぎ江南へ御動座  
 上るべくもとり上りかハ新公方大御悦ありて承禎味方  
 お参る上ハ勢ふ不足もあらど怨敵誅罰踵をめぐり  
 づとと勇あもその年乃冬ふび江南へ還御あり  
 その上この度ハ承禎の嫡子右衛門佐義弼御迎ふ参上  
 観音寺の城へ入奉り警衛あり奉ると尋常ふ超り  
 しかバ新公方安堵す適義兵を擧て足利家を再興

をんを偏に佐く木の力ありと深く頼思召あり仰出される  
を承禎父子謹で御請中けるを逆臣三好松永等を誅罰  
仕り御上洛の義を神速ふあり奉るへく奉存ゆ共すの此  
三四年のちと混亂仕ひ家中の諸侍いも一致仕らぬ間  
當年ハこの儘御滞留ありは一年改まりゆも早く義兵  
を發し責上りてんぼるよそ今も御待遊をされ様  
まと言上りてかバ實も今年ハ餘日ある春こそ可然りれ  
とて御越年ありこれ承禎父子三人衆に頼られ阿波  
御所義榮の御教書を以て一乘院の覺慶得業出奔は  
ゆい川定めく還俗ありて兄君母君の仇を報しめん  
ためふ義兵を擧んことを企てるあらんそれよハ必

大名を語らる一方の干城とあり給ふべし江州に落行  
まはる京極六角を頼まるとなんも左もあは早く謀を  
めらり欺を討く賜とるべし莫大の忠節とらんあり  
しにや承禎父子新公方の若州ふはあはとを聞出  
態と使をたてて呼取まのをも置不意を討んとらん  
ける心の底を知し召れぬあはあはらう形也  
流布本此次ふ六角屋形義秀所勞あが新公方より  
見参し御祖父法住院殿義澄御父万松院殿都を落  
多ひて當國よ入御ありし時義秀の祖父父相續て御奉公  
申上りふ今や此処よ入御ありはもと一方たぬ御事  
あはらり上りるを述り元よりこの義實義秀義卿

の三代も偽あるより先輩の説明了なればいさうのそび  
は掛の上は法住院殿の江州小入御ありゆきは永正五年  
四月十六日の事にして所ハ高島郡朽木谷植綱の宅  
に入御あり江南ハ六角高頼の代なり義實の父氏綱ハ  
いづの部屋住その上に法住院殿江南ハ入御は朽木谷  
の岡山といふ処にて薨御あり又萬松院義晴公の江州落ハ  
享祿元年より是も朽木谷植綱の家なり六角家ハ  
彈正少弼定頼の代あり定頼の家督永正八年より父高頼  
よ承て兄氏綱より承びされば此一節を削去  
その年もられく永祿十年の春とありぬ承禎入道父子  
疎意ありありあが急よ打立ても見づぬ又承禎も

おのふ処へ和田伊賀守惟政つと参りくこの程の始末内  
承るるものいへば御用心いへば自然のこともいへるそれごと  
御供つらまのいへるんみ手指ののがあるはごまのいへる  
かバ長岡三淵大ふ力を得くかゝる上を如何ある湯池  
鐵城なりとも打破りいへると難のら下と勇をもち御供  
の面々をかぞあるよ  
長岡兵部大輔藤孝今年三十四歳なり和田伊賀守  
惟政も伊賀守惟助の長子江州甲賀郡和田村住人  
今年三十六歳あり  
長岡三淵を先とて大館治部大輔宗貞同大和守晴忠  
仁木伊賀守義廣上野中務大輔秀政一色式部大輔藤長曾我

兵庫助祐乘

祐乘ハ村岡五郎良文六代曾我兵衛太郎恒信十四代

兵庫助元助の長子なり元助先代將軍家朽木谷落の

時供奉したり今祐乘新公方家ニ隨ふ累世の忠臣

とつふ曾我流書式の祖あり

和田伊賀守惟政等御供し祇候を時ハ永祿十年三月

廿日己の刻箕作の城ニ渡御ありしうバ亭主右衛門佐義彌

城外ニ迎え奉り御先達し本丸ニ入御あり奉り御座

の設尋常ニ超錦繡の帳龍鬚の板疊大紋の縁心此

の限をわたりし御菓子七種縁高あり三峯膳ハ三

るもの

かまはよす急まり 鯨の蒲鉾さくら切鯛の請入るんば

打海老外花あふれ雉のうがあま四条大草の庖丁

者か手と盡し力を極く料理しけしバ容易く人此

見知べきよあはれはこめハこのうちハ魷毒を入んぞ

謀りかとも新公方家近侍の面くお毒見を窺ふの

多かりけしハ是事叶ふべしとてそれとハさうし

おひ止まりの上座敷のあはらひひきて謀るべし

なとハ相伴の衆と酒宴の半は口論と仕出しそり

おだれり殺害し奉るべしと定めたりこそ項莊が

劍舞し沛公を討んとあはれ策あり項莊を打損じ

川れどもそれと味方ハ項伯とて謀を漏らしもれ

有ける故なり今の設をそれと替て處を某う居城  
あり實ふ籠中此鳥うあそびゆめく道る道あふ  
るうらげ近侍のもあ心もたけ共案内あぬ敵地  
なり何あどのことうあるべきとてま川大力みて打物  
業のそくしめれを撰ぐ奥庭の築山蔭は隠し置花  
乃宴や酣は及ぶころ新公方家微醉をるて花の蔭は  
御出あるべし其の塩合をそらるるく打て出矢庭ふ害し  
奉るべしと約束し別うまの劣らぬ兵士數百人よとめく  
得物を授てあれも側まかく置座敷よて聲高小  
の音あつちえあは一度り打出近侍同公の長岡三淵  
と始大館一色飯河等を一人も漏さぬ打取べしその餘の

雜人原を元より鳥合のめ共あれは手向あめれを  
切殺し逃るものハそのまう逃るべしと透間あめく  
支度してりてあし奉るると隨分大切よいつらうを  
疎意なく見つかをそしめども長岡三淵の人くさうみ  
油斷をば新公方家の左右ふ祗候して八方ふ眼を  
配り用心怠りたり饗應の品くも鬼をたのまふれぞ  
いさうれりれりもても聞召いさられぞあつり誰とハ  
あつり新公方家の味方の衆あるべし小扈從の弱冠  
を召る奥庭の花乃下遣しせゆれハ扈從ども庭ふ下立  
爰かこを見廻る義粥ら水を見川けあを無禮あり  
新公方家のまご御出あるさうちうり花の下ふ

徘徊あまを糸その罪かほのつゞと叱りけるとき持の  
 主人あまを心あり貴庭の花乃色尋常ふ勝まてば  
 持の種とて免く別ふ見處あるべし何さる近く持の  
 蔭ふ立座すらひるは一入の興もいんぐんと存する  
 あよりつゞとの邊うことよ色深うん見く参りてと  
 申付てひひりことや語つれく新公方家といさる  
 花の本ふ圓居をばあれまゝ野山のそまをそめあ  
 心地を慮く亭主の心を籠りて花をとりけあめら  
 あるべきわらど御取合せありし初どふ義弼心とけく  
 何さるやわしに御心をせうか某をたふ扈從等がそら  
 歩行と存ひて叱りゆくとく花の下乃よりかへん

処を見立いと許きしわ小性ども心のほふ花の  
 蔭隈あく見歩行くる中よ竹丸といふ小性ことし  
 十五歳心利するめれ形をばあき見りてそれまを  
 築山のかげふ行まゝ山よのり四方を窺ひまを  
 そくして義弼が隠せし力士等只今築山の後へ立  
 しのぶ体を見まはし座敷に立かへり主人よりつゞも  
 亭主の心遣ひあうくあまのこの名木どもをさうつ植  
 られまはし殊ある花の匂ひあうはさうよりまはしふ  
 覺えん中よ就くあれよ見へし築山の蔭を取ひけ  
 見処多く見つゝ上様よもかゝく御座をうつし花の  
 夕さるを御覽せらるる座やとちりけまはし主人

そや心得るるげと何さぬそれハ御慰も増えん  
と勧め奉るころぞに付て義弼を一段よた首尾と  
ありあもちちよて築山を御成よりて俄に設け  
山をれなきほど御慰もあまふ景氣はそぞ  
存いとさるるめとせむんこしそ望の外は  
よろこびよすそは然むそ彼処へ渡らむあて  
田舎めきたる芝生の花むろも又めりらる御覽  
よべき今日の面目これよあれと亭主も酔こち  
は悦びまげて御先よちちて庭に下を川その時新公方  
家も御座をたむられ御桶よあせむあて竹丸を  
召く事の様を聞召さむ思召設られとあが

更な驚くもふ氣色もあはれ義弼さねど計り  
たらんよ築山の後のふあるべう城の中  
はとて我と討て用意をわららんさるる道  
づらむ路さるるあるはたあまあるを  
あてとて死さむ身をとさるるあびれといそれ  
んも却て足利の名折あるべう但運よあまを  
より外別の御思案もあせられ思召切てあはれ  
処へ長岡藤孝より出さるや斯てそのいさるあ  
坐あが辱を請さ務あまんこも思慮あき様  
存い某所を見廻りいあ搦手の堀の外を岸さび  
そむがちてい不用心の体も見つびいあはれ

六月廿二日編末三十五



御忍びひとも遁れさせ玉えんうそれこけ始終の運を  
たをききをもえん占うくひ和田伊賀守と心を合せて  
ひつば彼所の堀此外へ惟政御迎へ参りひべへそ也  
こよあそ御出ひべへたじ御衣を御桶殿の局は打ちけ  
置新公方家いもご御桶りあはるを体よめてあ  
藤孝ハ座敷の首尾をとり繕ひひそのちよ又追付  
参上仕べと言上へ長岡を座席よ立かり上様よ  
やがく花の下へ渡御あるべへ面くその支度いと  
近侍の衆を催へたるそのひまに新公方家は虎  
の尾を踏をる御心地へあがく搦手のかさよあざれ  
出さをもひけり扱又座敷よてハ長岡三淵あんど

いりもを志所めく新公方家の御桶より出御すはるぬ  
そのひまに御座の敷設あどとや取まらあひへとそれ  
い持らへ立々義弼心得て築山の下へ御座を設け  
さ備くの御もてなるの供具を持運び御出あそへ  
よちとびこそ藤孝義弼よけふハ上様よハ例御桶よ  
あそへは餘程の御隙入をふあれどもあハいつも  
よりちと遅くあそへはるを罷越へ伺ひ奉るべととく  
座敷を立ち本座よかへるありして直小搦手へ廻り三淵  
大和守藤秀とに観音寺山へ御使よ参る由断く  
門を出岨路を傳ひくたどり行ハるる遠く新公方家  
と伊賀守脊負よいらとく飛か如くり越智川よそへ

走るふあひつり 藤孝嬉しくも行逢参らせしものかあし  
 おのづか足と空をて追付奉り御運めてくくおししはを  
 なるに瑞相とやあそこれい今日義弼の結構ハ實のつぎ  
 さ勢あそんと難くいひりよ事故あつくつり至らせのあど  
 返るくも目出度御事よいかくてハ一定御本意遂まあべ  
 末たのめしくと扇たぐいひひそそそそそそ走て湖水の端と  
 あころはー落させぬふよ蘆葦あげは浮洲のかけふ  
 海士乃小舟のそつうふ見ゆるをたのこふて前後もはるは  
 延々此時築山此花の本よる義弼乃あころ入りて  
 新公方家とめてわうー奉らんた免當座の和歌一題を  
 講しく酒宴の興とそへあは取らき打解さそるあべ

扱の折ふそよりんと彼力士らあも打合をてめそ首尾  
 調わりそや渡御まはせととおめあふいと御成の待遠く  
 長岡御迎よまのりてもよるどの間あり何どこらさるあ  
 窺く参れとくふさび使を参らせけあよその使そア  
 かへり新公方家のいよご御樋よまはるまや御衣の懸拵  
 りかかりていそく長岡も新公方家の御用とて観音寺  
 山へ参る由よて搦手の御門を出入れと承ゆとやせは  
 義弼よるも不審げの顔色よてさそるも長くさ御休息  
 かふさる緩くとあさをめつ御本性よて天下の大事を思召  
 立ぬふこのうたてさよあそれこの大將軍ハ長念珠後手  
 よろりて縁行道しておそしはを似合しからぬ水干狩衣

御さそ長やとあく迄悪口して待奉りしがあまりに  
待苦かりけきバ義弼ふくら御迎は参上御極の  
るとりを見まのらまるといふを御衣ハそのま懸  
たて然るも程久し能く窺ひ奉りして小姓共を  
呼出尋れハか此竹九中けるやう新公方家  
義弼のあつさめをなふあめをば盃の數そい例  
よりも酔をくれしとく風は向をむれ酔醒し御座  
あるがいうもいしく酔をむひ御胸苦しとてあぢ  
御睡眠あそしけるう又もや花の下ふなうをられあ  
いしく酔あけりぬそんことをいとひおめひそらふ  
観音寺山へ還御ありぬと義弼の尋ね求めん折は

いづご知らばとのこりてハ六観音寺山の御旅館ハ  
還御あはぬさぬふ相違あしあうバつづらう落させ  
給ひつゝん御用心しうるを注進せしは義弼あめ  
おどろた怒りすは終るいふとあをれそそ居り  
けり  
此段義秀饗應の座ありて色く取持し由を記さ  
然しとも義秀と云人前ふ説ごとく作し名われば  
流布本ふ載たる如き座敷の進退あるべきいそは  
讀人熟味ひめく

重修真書太閤記二編卷之二十五終

重修真書太閤記二編卷之二十六

或人右衛門佐義弼異見の事

并承禎父子京都へ通達乃事

佐々木義弼奇計をめぐらして新公方家と失ひ奉らんと  
 企てしにその謀めぬ長岡三淵の耳よ入りて或人  
 あつて新公方家へ忠志をこぼしけるより危あはし  
 難を遁れさせあのこなるはつてつて落さ勢をひ  
 けるを義弼夢も知れなむ新公方家よ酔のまじれ  
 座敷に堪させぬらひそらふ観音寺山の御旅館へ  
 還御あつてとおめひ然あつて父承禎と心を合はせ

討奉まゝつづれよる居城の中のことありたるといふ袋に  
 ろうれ物を探るとおあどさのそ急ぐ事めると心落付  
 居たりけるふ郎等そそを來る新公方家觀音寺山へ  
 還御あき由と告げあは後いつあらんとあされこそ  
 有ける処へ誰とはあは義弼と傍よまぬき涙をあが  
 してゆけるハ此程よりの心遣ひといひ今日も本意の如く  
 新公方家と犯し奉らんとたたくめれ謀の毛ぬき  
 新公方家立退せむひとあは後たか事にあるべうと  
 足利代々の將軍尊靈の眞眷引導あしむふ処あらん  
 さそれば容易く討奉ると叶ふ處うらげ  
 此一段佐々木義秀の説と流布本よ記をり義秀ハ

作り名あまは取がとけれどもこの説ハ害あり因る  
 名を除く  
 抑新公方家當國へ入御ありて怨敵を退治し累代將  
 軍家の幕府を再興あせられんため佐々木の家を  
 頼まをふとハ弓矢取身の名譽あつげや然るを觀音寺  
 箕作兩城主の心ハ天魔の入替りしよあれをひそらよ  
 犯し奉らんと謀らると武勇の家乃瑕疵と云ふ  
 賤しにめれ言葉よそへ窮鳥懐入ハ狩人もあれを  
 取ぞといふああそや前將軍万松院殿光源院殿御  
 兩代ともふ當方へ御親しく厚く御懇情を蒙る  
 大恩いづれの代も報し申へを就中光源院殿

別して疎意あく思しぬ万事頼まを賜せんが爲と  
 ありて承禎入道と管領代とあされしはあらざる也  
 光源院殿御元服の時佐々木定頼加冠の役を勤  
 事御元服の記ふ見たり又光源院殿御家督の  
 ことめふ穴大より比叡辻寶泉寺へ御移徙あり  
 けるも定頼及び子息義賢の勧め奉る処なり  
 又万松院殿御代は如意嶽の石垣隍まで定頼  
 仰付らむとて御違例御祈念の事定頼承り  
 叡山あて執行する由將軍家譜ふ見たり  
 それ等の冥加とあめりて光源院殿の御爲は三好を  
 誅して今乃新公方家を補佐り奉る處を苦く

さてあそ人倫の道ふ叶ひ武士の本意とやべむれ  
 たりと光源院殿御事ありしは不知顔して居  
 たりしとてふ當家乃武威を失ふ処と云べく末代  
 佐々木の名折なるとそれよりあはれ御舎弟の公達  
 乃思召たりとてふ態と當家を御頼りて残情あ  
 害し奉らんとの御結構去とは不當乃御そくひうあ  
 御由緒もたつ御恩もあくとを時ふ取く頼りし  
 頼りし崇むること尋常あり然るを御由緒あり御恩  
 ある御所方を背に叛逆無道の三好ふ與しむること  
 人の道ふ違ひ武士は法ふ戻り當家の先祖源三秀義  
 よる以来十餘代の間一度も謀叛與力乃名を取

秀義の嫡子太郎左衛門尉定綱その子四郎左衛門尉信綱  
 その子壹岐守恭綱その子備中守頼綱その子備前守頼綱  
 時信その子左衛門尉氏頼其の子備中守満高その子大膳  
 満綱其の子近江守久頼その子大膳大夫高頼その子彈正少弼  
 定頼その子左京大夫義賢入道承禎その子右衛門佐義弼  
 なり

阿波の御所より頼之仰らる事いふ餘義ありとて  
 今迄かれ御所よりさそふ由緒もあはば義榮君征夷乃  
 職よりしほるとも實を三好の申行ふ所ありとて  
 あはば彼御所のそとめといふを惠林院義植將軍  
 管領細川政元のつゝ免は執りしり然るべき隙を

りとめ越中の方へ落行をのみそれより周防は行て  
 大内介を頼あそける其の間は法住院殿義澄卿は  
 將軍宣下ありて義植乃將軍をば止参らせし  
 義植ハ義尹と改名一内内介を逐め九州の武士をかからせて  
 上洛し法住院殿を追落しあはば將軍は任どりたども  
 諸大名も思付しぬバのちよ江州甲賀の山中へ出奔し  
 又義植と改名あり甲賀より一旦歸京あるもかどを  
 人望ふ背きむふところ多くゆきせばや長く  
 京都は安堵なりとて我と御身を引きむ淡路の  
 島へ下向ありはるる自然と將軍職を止めぬる  
 去る依る淡路島の公方とせよ申せしそのち

阿波の撫養乃島小御移りありて終小撫養りて  
むかひくたつらむる然ハ法住院義澄君の將軍成  
奪えんと争ひぬ義植あは義澄君の牢浪ハ義植  
の所為ぞ云べし然らハ義澄君の御子達のあは義植  
を父君乃仇とのふらむる形り然る小義澄君早世あり  
幼稚あは公達孤獨よく御座を後を撫養の公方の  
養ひ君とあし給ひて

義澄將軍の長子義維次男義晴との小義維ハ細川  
澄元と共に阿波へ渡らせむる一後義澄將軍薨  
させあひくれハ義植よく上洛ありしと然れども  
これ比畿内も七道も戦國よく將軍の威も行われ

給ふゆば又所へ移られ終大永元年三月京と  
落るる淡路へ渡らせむる其の年六月義晴播州  
より上洛ありて將軍に任じられ義植と義晴  
乃養子とあせるとのあは細川高國あは伊經等  
私ふ其名目をかきて迄よく實小義植の養ひを受  
めハあはむるこゝして義植かれむひのち義維と  
阿波國の三好元長より立塚冠者よは左馬頭と  
名乗と四國の兵と舉ぐ京を攻義晴卿の將軍成  
奪えんとわがせし兄弟相争ふと云べし義澄義植を  
從弟あは將軍と争ひ義維義晴ハ兄弟よく合戦  
と挑む然も皆細川三好の心よ出をれ共其の名



の邪正を擇むに違あざりしや  
 但二人乃公達養を撫養の公方よ受むひしもあは  
 其方様の人れ心よりあざりし名のみしき實り養父  
 養子の義をあく殊ふ義維も万松院殿義晴將軍の兄  
 乃早く阿州へ立越り父將軍乃喪を勤め  
 然バ弟あざり万松院殿義晴家督立將軍ふ備り  
 一々それを義維の傾けんとす道よ背けりんや  
 その子乃義榮此庶子庶流より出りし家嫡と奪んと  
 ありし事ぞ將軍宣下ありし三好が  
 申行ふ所あれバ義榮めす逆臣ふ與黨ありあはと  
 云べ然もも天道正しきに福しき邪ふ禍ひそ

新公方家の三好を討て故將軍の仇を報て天下  
 匡正されんと思召立れけるも義兵と申べれ御味方  
 集るのれ今ハ少しとも終ふ然る處も大名あは  
 幕下ふ伺候しかあは三好松永を誅戮し御本意を  
 達せしんこと遠からず幸あるか新公方家より當家  
 頼もをふと偏あは佐木累代尊靈の尊守する  
 処あるべし逆臣三好阿黨乃心を變て忠臣一味  
 同心の旗を舉新公方家を御馳走申さるべし承禎入道  
 此の道の道理よ迷ひふ人よあは御邊の心より  
 勸め故あはるも何ら速み先非を改め  
 べしとすれ義弼大ふ耻入る赤面をし

何とも言ひ又観音寺の城よめてる今日の首尾如何をも  
 案ト居ける処へ箕作乃城より使を來り新公方家  
 酒宴半み何とも仰せらるること如く御歸館あり候いと  
 告げし承禎入道以の外り驚き當御旅館へ還御  
 さしおれ御沙汰あり如何あることありと心地感あり  
 仰天を一処へ御前伺公乃諸侍追立歸り新公方家  
 還御の由を申けるあり承禎入道心中ふ危ぶ懼れ  
 その子細を尋ぬる其實を知るめれなりその内ふ  
 誰云とあり箕作よその隱謀を知りありて新公方家  
 と竊に落し參らるべしと沙汰を一処へ義禰  
 來りて或人の理解を告げるより承禎入道も道理ふ

返さる辭あり赤面して在けるが若狭を隣國なりれば  
 是より軍兵をさし向んと安きに似れどもその道江北  
 を通行せざれば叶はば江北より新公方一味のをれ多ければ  
 我一手より軍をさし向かす京都へ注進し三好方より  
 攻めゆる計ありて神速に脚力をせし通達を  
 かゝる武運傾き革なれば今日の榮華は心酔かゝる  
 遁世出家の厄弱め此還俗して弓箭をとるも何れも  
 事あらんとこれを侮を輕んでき討手乃沙汰り及む  
 げり三人衆の中より岩成主税助ひとり勇氣も思慮  
 も勝りか覺慶得業還俗して義兵を企む尤大事ふ  
 及ぶと討手の事を急ぎかゝる長穿議して徒り

日を経るもわづらふ松永彈正久秀あつてび三好義繼と  
かゝらひ三人衆を討んと多門城は楯籠る三人衆も是ふ  
驚きささく先達て和睦を謀りて時節を伺ひし  
なりけりと思付くもその甲斐ありさらばまづ松永を  
退治してのち若狭へ討手をはり向ふとて俄に軍の  
用意をなす又同士軍を我くぞめけふ故に新公方此  
御事も一向沙汰よも及むはりけり

新公方家朽木谷へ御開きの事

并越前朝倉氏由来の事

新公方家も箕作の搦手を遁と出む和田伊賀守を  
御供よと越智川を西へ流ふ添て下らむひけるよ

蘆葦の茂みに見えし小舟を見出し是れ我の代りぬれと  
いつまに件乃船り乗らばは船中よと武士一人立出  
誰よと渡らむを問奉る和田勿かてはあり  
ぬべし若答がりあつて討果して退むとおのひ定め  
汝知ぞやられ追付征夷大將軍あつてせむ御方  
ぞあつをれ汝も果報めれよといふあつても心得て  
左におそくはさべしとての案爰ふ待奉るも御船ふ  
めさ勢むへと掉さしよせむかありある惟政汀よ下立  
御手を引く乗あつて勢跡より追手かゝる船りもや  
御船出し江北の方へ付奉ると急がむ船の主されと  
をせむわつとて御同船の方もあるべし暫く休息

あゝのくと最のどやうふ打静めく申さればその意ふ  
ゆると見合するうち夜も既成刻とあけしころを  
寐よちの月も登はけのなる比誰ふあゝん四人をり  
出来り追手くと見まぶ續く勢もあゝ近づくわどふ  
隈もあゝ長岡三淵兄弟が郎等一人の具くる月影よ  
まがふ登るものなけれど舟より招のむと陸より聲と合せ  
いゝ彼船ふ乗らうり今いそや浪風もあゝと船を出せ  
いゝ心得く纜と解棹とり延さけけるわどふわどふ  
汀と漕も形れ横濱高島の間を心ざゝ六里をわたり  
湖上をめぐりの間ふうちとて曉天よ三尾崎へ着るふ  
あゝは朽木宮内大輔貞綱が領知なりけり長岡三淵

二人を御使あゝ頼まをさるふ由を仰出されく真綱  
子細かく畏まりい由を申く登がて嫡子河内守元綱と  
御迎ふ奉る

流布本より民部少輔植綱の領知と記し嫡子伊豫守  
植昌御迎ふ参とあり今考ふ是歳元綱十九歳なり  
あゝの子植綱幼弱あるべし知るれはあゝ水を改む

此貞綱を佐く木六角一族あゝてともお太郎左衛門尉定綱  
の後胤あり京祿天文の頃も万松院義晴公京都の亂と  
避るあゝこの朽木谷へ入御ありける時貞綱の父民部少輔  
植綱二心をく守護し奉り忠誠を盡せしと世に著し  
され頼まを給らん疎意ある登らうべしと思召しせ

大膳言二編卷之二十一  
まひく御使と立られし早速御請申て子息を御迎  
参らむと累世の忠臣と新公方家ふく愧むをまひ  
形り長岡三淵をめぐめ近從伺公の面く追く参上をいかに  
此谷を山深く路嶮しくし何事の計略も為かき處あり  
一先若州へ御越ありし諸國へ御教書を下され御開運の  
御方便と廻され然るべしと各意見と奉りかば長岡  
三淵和田つづも尤然る處を御計策と同心せりども  
新公方家朽木父子如何あるべきと御評定ありけり  
朽木申上ける様何様此處は隱びく御座いんまの切所  
被爲居共御機遣ひ多くいへとも山谷の切所も多勢の  
集會叶ひがくはへハ大義の御計畧殆難義あひべ

若狭も分内狭くして勿く御本意と達せらるべき地  
あつて天晴越前國の朝倉ら大身して多勢此者く  
武田義統とハ近親あり義統より仰下されいり朝倉  
異義と申に及  
武田義統より元次元良と改め後今の名も改む從置上  
大膳大夫たり新羅三郎十代陸奥守信武次男刑部大輔  
氏信の曾孫若狭國乃守護職伊豆守信繁七代の孫こ  
父を伊豆守信豊と云義統大永六年丙戌の生れとし  
四十二歳義統の室家ハ万松院義晴公の姫君なりハ  
新公方家奸婿ありし朝倉孝景の内室を義統  
の祖父武田元光の妹より朝倉義景の母なり義景の

内室を義統の従弟女あり

然者味方の義士朝倉と心を合を速り持の功を立るふ  
 事と申けしハ新公方家實を然るべき計畧と思召  
 定められ同年四月下旬若州へ御動座ありて武田大膳大夫  
 義統居城へ入御すは長岡三淵を以て若州へ御移り  
 のより代觸られし大館一色仁木上野沼田曾我飯河  
 二階堂能勢植島輩我もくと群参りけし若州俄に  
 賑ひひり少日ありて義統を召され越前の朝倉と御頼  
 あは如何と仰出されけし義統かこより彼  
 義景ハ近親もくいへとも彼ハ大身某ハ小身まてをのつら  
 合期仕て兼く日頃無沙汰り打過いへともそれハ家中

の私事ハ公儀の御大事ハ御使ありて仰出されし  
 せん義景をまやう御迎へ参りしべし御用意  
 ありて然るべしと言上せしは御使を出し立  
 らぬとて大館伊豫守晴忠一色式部少輔藤秀二人を  
 越前國へ差下さる

北陸道七國志ハ永祿九年覺慶得業若州立越奸  
 婿武田義統を頼みそれより朝倉を頼むといふ然れ  
 ども將軍家譜織田家譜共ふ十年のといひ因て今是ふ  
 従ふ

抑越前國の朝倉といふ人王三十七代孝徳天皇第二  
 皇子有間皇子ハ長男表米の王とて日下部姓と

賜り但馬國小下向ありその子孫兵士となり但州朝来郡  
 朝来郷の地頭たり武勇乃名譽累代相傳して往時  
 元弘の頃朝倉孫右衛門尉廣景と云りれありその身の勢も  
 家乃分限も世に勝てりけるが足利尊氏卿の丹州篠村  
 二於て義兵を擧むる時廣景但州より馳参りければ  
 尊氏卿その忠功を喜む勢ひ足利尾張守高經の手小  
 付らる高經と斯波武衛の先祖より越前の守護職を  
 廣景軍忠技群ありしより高經これに賞美し我家の  
 執事小補し越前國足羽郡黒丸の城主となりしあり  
 されより數代を経る文正年中武衛家家督争ありて  
 家中二川に分れ合戦に

斯波治部大輔義健早世のち養子義敏義廉家督を  
 争ふ始ハ朝倉ハ義敏を補佐し織田ハ義廉を眞負  
 とす後ハ又打返し義廉を家督となり義敏を  
 越前小下しをどしそのち終り越前ハ朝倉此有と  
 ありしなりいしれを

その比乃朝倉ハ彈正左衛門尉敏景といふ武勇絶倫に  
 猛將ありしかば越前一國を切從へ威を隣國に振ひ  
 けるが應仁大亂の時細川の陣に加はり度々軍功を  
 顯しけるあり東山殿より越前の守護を賜り始めて  
 御教書となり下され陪臣の列を去る大名の座に加え  
 られしかば敏景いふ國中を治むるは非道のことありて

けるあり十郡のうち靜謐をよりて敏景今生の思出  
 事たりとて入道一英林と號そ又大野郡一乘谷ふ  
 居城を築さるれを以て國の本城となす一文明十三年  
 七月廿六日終る館舎を捐りその子孫右衛門尉景家督  
 を繼し文明十八年七月三日廿八歳しそ早世に氏景れ  
 嫡子彈正左衛門貞景十四歳よて家督を繼ふれ貞景も  
 名譽の良將よて京都將軍家へ度々忠功を盡せしより  
 公方家御相伴衆よ加えられ白笠袋毛氈の鞞履等を御免  
 あり舎弟小太郎教景のちよ左衛門尉に任ト入道しそ  
 宗滴との然るも貞景永正九年三月廿五日放鷹よ出て  
 不慮よ卒去あり行年四十歳その子孝景十九歳よそ

家督しけるふ國政ハ叔父宗滴入道ありを執行し敦賀郡  
 金崎の城に住り

宗滴の嫡子九郎左衛門尉景純その子景恒まで三代相續  
 たりあり

孝景若州の武田大膳大夫元光乃女を迎へ妻とすれども  
 孝景男子なきよりかバ江州の佐々木近江守氏綱の末子を  
 養ふ子とす孫次郎信景と云天文十七年三月廿七日孝景  
 五十六歳よ卒しその孝景ハ在世の間佛道に歸依し  
 寺院ありて建立し叡山よを佛宇多く造立し大壇越と  
 なりし信景十六歳よそ家督し時の管領細川晴元の  
 婿とあり光源院殿の御一字を賜り左衛門督義景よそ



改むことハ三十五歳あるべしその生質養父實父似ぞ  
武士道うしどううとうとく狐疑うさぎいの心多おほも多おほも多おほも多おほも累代るいだいの名家めいけといひ  
家中かちうちふ武勇ぶいうの士多おほければ北陸道あきなくどうの旗頭はたかづらとくく我國わがくにとバ  
持もちかかめめししと

重修真書太閤記二編卷之二十六終

重修真書太閤記二編卷之二十七

朝倉義景新公方家と請待の事

并新公方家御元服の事

新公方家しんこうけの御使者ごしや大館伊豫守おほのくに一色式部少輔いっしき兩人越前えちぜん一乗いっしやう  
谷やの城しろに登のぼり新公方家しんこうけの御使者ごしやある由よしを申まをとて朝倉あさくら  
左衛門督義景さゑもんとてやうふのまをを迎むかえく對面たいめんを時ときふ大館おほのくに  
一色上意いっしきを傳つたへひとへ義景よしかげの同心どうしんの様頼よう思召おもひまを旨しめを  
演説えんざつあり久ひさ義景よしかげ謹つん承うけりりまづ大館おほのくに一色いっしきを客殿きやくでんふ  
請こうう響應きやうおうなりその内うちり一族家老輩いっしやくを呼集よびあつめ此事このこと  
如何いかんあるをいふことと評定ひやうていしけるふ朝倉家あさくらの長臣ちやうしん魚住うづま

大階言二編卷之二十七

備後守進々出々申けり前將軍家三好松永が爲り  
 御生害はまじけるに誰もを齒とらひしをも憤り怒る  
 とのへども面々自國の取合ふ隙あく殊り私兵を發し  
 攻登ることも如何と斟酌して延引をむる処たり然るも  
 前將軍の御舎弟南都一乘院の覺慶得業御還俗より  
 三好松永等を誅し怨敵を滅しむらん爲ふ義兵の  
 御旗を擧ぐる由誰の背き奉るべしを當方  
 よても一味合体形させむ御本意を遂々務奉らば  
 名譽天下よかくれあく弓箭取の面目と申べ別して  
 屋形を前將軍の御一字と申賜らるる事なれば  
 もやく思召たせむふ處あるは御使を請は務

るふそらせむ緩々と沙汰しむらん然者何乃  
 御思慮及び申べき早く御請ありと然るべしと申けり  
 朝倉九郎左衛門景紀入道伊冊  
 朝倉貞景弟小太郎左衛門尉教景入道宗滴の長子  
 九郎左衛門尉景紀越前金崎城主あり  
 是を聞よと魚住申さるるごとく新公方家より御頼預る  
 武士の譽を御先祖代々の例もあり神速に御承知ありて  
 義兵の御催し然るを去るは新公方家を  
 當國へ御動座を奉り然るのち御計畧を廻されし  
 べしと勧めは一族家人も是より同しけるよよと  
 義景實りとおのひ然者御迎ひを奉るべしと評定

一決しあまび大館一色と請ト仰下はまひ上意乃趣  
畏入は然しあまび若狭國ふ御座いて大義の計策あり  
がくくはあまび越前へ御移りありく然るべく頃て御迎を  
奉るべしと申けまは兩人の上使大まろとあまび勇若州へ  
馳歸り義景御請の次第御動座と請奉る趣を言上せし  
かば新公方家御満足ありあまび也然バ越前へ渡御ある  
べしとて御用意ある處へ越前より御迎ひして朝倉孫郎景鏡  
五百餘人を召具く御迎ふ参上せ

此路次越前吉田郡一乗谷より足羽郡福井へ三里福井  
より浅水へ二里浅水より鯖江へ一里鯖江より府中へ  
一里府中より河野へ五里河野より敦賀へ海上七里

敦賀より佐垣へ三里佐垣より氣山へ三里氣山より三方へ  
三里總計海陸三十一里なり

新公方家喜悅あまびあまびは同年九月朔日若州  
御發駕ありく越前國へ入御の儀を義景かき朝倉  
九郎左衛門尉入道伊冊とあまび嫡子中務少輔景恒と饗應  
の役人ともあまび故伊冊入道父子國境まで御出迎あ  
奉るやまび金寄の城へ請ト奉る孫八郎景鏡はるの度  
御迎り参上し路次の警固神妙ありと仰出まは  
式部大輔あまびあまび義景より朝倉出雲守を使者  
として金崎ふ來らる免御着を賀し奉る景紀入道日く  
善美と盡し御饗いさく麿末あまび走廻りけると云ひ

新公方家あり一日晝そわく御旗と舉られんとと思召  
 さまり故一乗谷へ御使を以て仰遣さはる音ありと  
 いへども兎角一目くと延引ふ及ぶその子細を聞ふ朝倉  
 累代の旗下堀江七郎景忠といふあり利仁將軍に  
 後胤して齋藤の一族たり坂井郡堀江本庄の領主として  
 代々武勇の名を落さば然るも七郎景忠無實乃讒言よ  
 より義景と怨み本庄の城ふ楯籠り合戦り及びか  
 ども景忠無勢かのと終に叶はば越前を遁れさり  
 加州ふ落行その比加州を本願寺の領國を門徒一揆を  
 發し合戦の最中なれば堀江を取立く大將とけりよ  
 より堀江一揆原を引率し越前へ亂入をんとて義景

ふれを征伐せんためあむく出陣しけるあふも自然や  
 京都發向延引を爰に於て新公方家よを志せらる見合  
 を居させ給ひりどもその合戦何果べきこととも見えざりし  
 かハ長岡竊ふ言上しける様かゝの如く加越兩國取合のそ  
 よして御上洛の計畧しづれば此時あり達せらるべきを居く  
 義景と加州乃輩と和睦ありめい様御計然る處と  
 勸奉りてに同年十月廿日金崎を御立ありて一乗谷  
 成せらる義景この由を承り朝倉式部大輔景鏡前波  
 藤右衛門景定を御迎ふ出一乗谷安養寺を以て御旅館  
 とす義景行難と刷りて参上し御目見の式畢りて  
 のち新公方家加越和講あるべきより我仰出さる義景も

新公方家御直の仰をれハ辭がてく免も右を御意は從ひ  
ゆへ旨と御請申上けるより新公方家悦びあがり  
めさるる由仰出され即刻加州へ御使と立られ天下静謐の  
か免ぬりともく和睦しと兩國太平を致されゆへと懇ふ  
仰らむしとて門徒等も實り上意よん所ありとて  
互ふ和平と勧めしうば不日加越あざやうり治りあり  
あつた新公方家御上洛の御催あるべき形れ共時既ふ  
冬の季あり北國の習雪あつく中軍勢進退あつた  
任きびよりとて明年春あつたかよなり雪消るを待を  
るひけるるどよつと永祿十一年の春を迎へられ  
路次の山くそや雪解ふりとてびさそつたやうちり

三月のむなかりけむとや時節もあつた形りぬつてや  
御上洛の御催促あるべき由仰出されたる義景申上  
けふハ逆臣追討乃大將軍の御元服あつた然るが  
吉日と御撰ひありとて御名字と定むとてあつた  
勸め奉りけむとて此義尤あつるべし早く此の定り  
行するべしとて申しやう義景と管領代は准むとて  
御加冠の役と勤むべき旨仰出されもあつた義景有る  
御請申同四月廿一日吉日良辰あつたとて新公方家と  
義景が館ふ請待あり奉り規式嚴重に整へいり  
大禮を取行られり萬端帯ありて濟せられ御代  
の例は從ひ義昭と名乗るもあつた義景より國光の御太刀

御馬金銀装の鞍轡くらしを獻し、賀し奉る。近の諸士  
 のつとも思ひく、獻上物あり朝倉一族家老等、いづこ  
 へも御前ごぜんあるは、面々残り、御祝の捧物あり  
 ついで將軍宣下ありといへども、規式より於て、代々將軍家の  
 先例せんれいをのりて行おこなわれ、は美麗と盡され、はこと  
 義昭君よしかげをのりてと、樂たのしむと、おろし、おろし、一刺もへや、  
 軍兵を催促し、御旗を擧げ、仰出され、は義景  
 か、いふも言上しける如く、大事の御義あり、輕く敷御さし、  
 然るべし、其一人、事足し、義ふは、君の御為、命と  
 失ひし事、少も惜と存じ、ひを、事成就仕らば、却て  
 禍わざはひを求むるふひと、依よるも、諸國へ御教書を、

下さし、忠義の諸士と、味方の軍勢と、盛んあがり、  
 扱あつかひの上うへに、御旗ごきを上げられ、御本意ごほんいを達たせられん、と  
 必定ひつていとして、三好さんこうが輩たぐひ逆罪ぎやくざいの、処はたるは、阿波の御所  
 まで、將軍宣下せんげを、かゝるむ、を、おろし、御敵ごてきは、  
 然るも、麤忽そごつの軍いを出し、勝かちと、殘得ざんとくを、ひ、敵てきより  
 威いを付つけ、御本意ごほんいを達たせ、を、彌いか、を、  
 ひ、せん、せん、是これは、かれ、を、考かんふ、片時はやくも、や、諸國しよこくへ  
 御教書ごきょうしょを、な、れ、事肝要じこんえうとい、言上し、け、義昭君  
 よ、にも、不思議ふしぎあり、あ、が、め、諸國しよこくの、大名早速おなじめ、に、應  
 ず、程ほどあ、ら、争あむ、今、まで、御猶豫ごうぎある、を、や、義景  
 う、申条まうじょうは、勿なく、不日ふじつより、御旗ごきを、擧あげ、む、と、あ、ひ、も

大隱言二編卷之二十一  
よ〜此斯く此處に虚と居諸を過さずんこと如何ある  
奮きやと内評定まぢくくくる処に朝倉新参の侍明智  
十兵衛光秀とのあり常に安養寺の御処へ推参  
してけをみれを武勇も智慮もそとれ〜りれあれ  
〜めハ小祿ありけ〜が次第に立身して今ハ五千石を  
知行をり義昭君常ふ御前より召出さる御加を仰付  
られ〜る〜り光秀あそれこの君を取りち奉りけり  
御家人ふ列〜將軍家の御先をわけ武功を天下に顯は先祖の名  
を擧ぐると思ひ付〜か内〜義昭君へ密謀を〜め奉りけり

濃州明智家系の事  
并光秀諸國修行の事

明智十兵衛光秀も濃州明智の城主下野守光綱が  
嫡子〜く土岐乃一族なり土岐とのあり清和天皇の  
後胤攝津守頼光より七代伊賀守光基の子土岐に  
美濃守光衡文治年中鎌倉の右大將頼朝卿の仰て  
美濃乃國の守護職〜補〜り〜り〜りこの代に  
美濃國と管領〜て家富一族繁昌〜ける光衡五代の  
孫土岐伯耆守頼清〜四人の子あり嫡子を大膳大夫  
頼康二男下野守頼兼あり明智此祖あり三男揖斐甲斐守  
頼雄四男土岐美濃守頼忠本家を相續〜り頼忠より  
六代美濃守頼藝の代〜り〜り土岐氏あり〜齋藤  
道三が爲ふ國を奪〜る又明智下野守頼兼も東美濃

明智の城に居住せしむ明智を以て稱號と爲頼兼七代の  
孫十兵衛尉光繼その長子下野守光綱二男を兵庫助光康と云  
光繼卒しそのち光綱家督と相續せしが不幸ありて  
早世せり其の子光秀幼稚なるにありて叔父兵庫助光康  
家督を繼ぐ明智の城に居住せしむるうち光秀  
幼少より才智を以て器用萬人に超たりしうば叔父  
光康のありたを以て早く家督を以て我身  
道世をんとあめひ髪を以て宗宿と號せ然る  
光秀家督を以てけは其の故を武術と修行し兵法を  
究めんとて我懇望せしむるあり家を繼ぐその願を以て  
因なるにそよまを以て辭しそよまを軍法劔術馬術と

學びとに近年鐵炮流行せしむるを以て光秀も其を學び  
山野を馳廻りて鳥獸を打試しけるふのちある下針を  
そよまぬ手練となりたるを然るふ弘治二年四月齋藤  
道三其の子義龍の爲り討せしむるのち美濃一國義龍を  
從ひけるが明智の光康ひとり道三と無二乃中なり  
好を以て義龍に從せしむ義龍のつとむ大軍を以て  
明智を責められバ光康入道宗宿を防ぎ戦ふといへる  
敵大勢なむ入替の由りてせえけるわどは光康入道  
今ハかあふべしと老れたる入道ありて討死せしむ  
光秀を以てびとが子の彌平二并よ次郎光忠を以て  
圍をのぐれ出かざる家と起しべしと教訓しけるふ

大問已二編卷之三十一



つづきも老るる叔父や親とそとて逃れ出んと本意  
 なりば諸共打死に處しと勇けるを光康入道  
 大いつるまよにも不當の事を申めれか勝せし軍よ  
 大死し敵り利を付るゐどの心よても生かすのし  
 断るる家と起し親叔父が泉下乃怨を晴らるる處もや  
 よりく然らばわが溝堀へも落入り死ねよ此の入道と  
 一川処よてもわがあそと或も怒り或もさうけりより  
 詮方あく光秀城をたがも出さる京都のしるべとて  
 志むる忍び居りけるか光秀妻あまびよ從弟等を  
 扶助せし浪人の貯るをて終る難義あるべし  
 今戦國乃間いばれの大名よてもあま然るべき家よ

奉公をば時と見合を涯分乃働きとわたり立身務んと  
 難きことも云べくばされども從類を引連る諸國を  
 遍歴せんと迷惑ある處し獨身より先西國へ赴くんぞ  
 あつひちちけるよ嵯峨の天龍寺に親しき僧のありける  
 を幸なりと尋ね行まづ從弟二人をたのむ置妻を  
 あまのく預けんとありども若き女をいつとのもも  
 詮方あくまの都へ立歸り  
 新編纂圖土岐系より頼康の弟よ下野守頼兼なり  
 伯耆守頼清乃四男土岐九郎頼基の長子彦九郎頼重  
 明地と號しと見ゆる明智系圖に頼重八代上総介  
 頼尚の長男兵部少輔頼典不孝ゆ名義絶して家を讓らる

此の弟上総介頼明を以て嗣と爲頼典の子監物助光國  
その子光秀と有り美濃國可兒郡明智に住せよりて  
明智と號はとつり光秀大永六年丙戌ふ生むるは  
道三の討水弘治二年ハ三十一歳あり  
妻ふ向ふく申けるを我を是より諸國修行して大名の  
家より仕官せんとおもひ立ちり御身の都ふ止り知る我  
憑て我音信を待居なむといつて妻の聞て女の身  
とて申一たび夫り逢くまで離れざるを以て女乃道  
や申之今君は別を奉りていつを限りふ待奉るべき知べ  
の家よて去る半年乃至る一年過しは事もあはれ  
此れ過るのち何とてかハ世をささりゆらんか川を

亂れし世のあはれ無躰り人ふ言ふらゆんを何といひ  
とつ適るるをささりて身と過ちる君と契りし  
誓ふをむく我夫修行よ出るは我を伴ふ行む  
如何なるうき世はあはれも更ふいとあまどとかき  
口説くは光秀も去は同道をべきなりと弘治二年  
十月下旬ふ出立しつづ越後よありむさ上杉景虎  
家中此弓箭をささり聞てぬよ出羽の國へありむさ  
又引かへして奥州へ入  
弘治二年景虎廿七歳上杉憲政の養子となり上杉  
と改り年之  
會津の蘆名盛氏が武道大崎義信伊達輝宗盛岡の

大関記二編卷之二十七

南部右馬允安信等乃領知を經歷しそれより下野の國よ  
 至り宇都宮ふ參詣し城主乃消息をとらふ右馬頭  
 俊綱喜連川合戦し討せその子彌三郎廣綱をづらふ  
 十三歳なるれ何事も云ふ甲斐あり同國乃結城左衛門督  
 晴具常陸の佐竹下総乃千葉安房の里見よれ等の大名  
 の城下を徘徊しその國より此法令を見聞しゆ  
 相州へ打らる北条氏康の仕置をうかひ坂東八ヶ國の  
 武者風を知れぬる東海道よかを駿州の國より  
 今川義元の士を養ふ道をとらづみ終り伊勢の國を  
 商人船り便船し北畠殿の家風をとらり江州よ入  
 兩佐く木とらび浅井の領知を經り泉州よ赴き三好

等の奢侈よ目を側ごとく播州の別所が備ごとを見習ひ  
 それを過ぐ備前の國よりし中国を關所の取締  
 嚴重あれむたやそく往來なりかその上路錢  
 とらるる爲るあけれむ又播州へ立り室乃  
 津よあむる逗留し終り共爰もこのこも憑り  
 髪を切る價よ少時の憂をそらしは様くそり  
 備前の國より美作の國よ趣り雲州へ立越尼子晴久の  
 武邊を窺ひ防州にのり大内代りの館あり山口を  
 一覽し實は西國無雙の要地なり大内左京大夫義興  
 乃人を以る楯と人をして以て屏とあり終り城地を

築ことあつて〜かども他國に軍兵を國中へ入立ぞ  
永正のそごめあひ義植將軍をり立く都ふのり  
管領は補をら從武畧天下ふ轟き〜が義隆卿乃  
時あいつり家臣陶全姜が爲り生害〜累世の名家  
一時は斷絶を痛まりいかふ哀〜いかふ然るふ奇兵  
をい〜只一時り全姜を亡〜防長二州を并吞せし  
毛利の威勢近代も往古あをその例を〜と歎息〜は  
彼方此方を徘徊〜けるあど〜毛利家此番兵ふ  
咎めら〜言譯をれ〜を更〜聞入に終〜山口の役所  
へ引〜行に折〜も毛利の長臣桂能登守山口ふ在番  
〜〜非常を戒むる処へあや〜げある夫婦の旅人を

召連來りけるふより能登守を推問すれば本國姓名  
分明の名の諸國修行のよ〜を述〜るふより能登守試  
諸國の風土を〜諸大將城下〜の仕置〜見聞  
〜〜語をける〜疑〜處もた〜の智慧  
辨舌よ〜天晴〜器量か〜聞人乃耳を  
感〜めけるあど〜能登守あ〜を藝州に送り遣〜  
召抱〜ひあば一廉用立申〜と推舉〜けるあ〜を  
元就卿あれを呼出〜一見ありけるふ光秀の頂骨突出  
〜〜の相形よ〜か〜のれ〜その主ふ崇〜を  
さ〜けを新〜抱〜ん〜あ〜ひ〜と時服  
黄金を〜え〜領國を〜立退〜と申〜る

大隱言一終卷之二十一  
桂も氣の毒よあめひ黄金とあえく餞けとあは光秀遂は  
藝州と去る硫黄灘とらりり豊後國ふりり大友家中  
の風儀を見覚えおれより肥後國を經く肥前國北  
龍造寺家風とさふりけるその間艱難辛苦なとと取  
り此あし九州あも然るる縁あけふふあさび藝州  
へりらんとするふ國境川筋の掟をひしとく勿く  
なやそく入とを得されバ力あく便船して土州よりり  
長曾我部乃家風とさく保ち野根山越く阿波國り  
入撫養の海よりり船よ打のり紀伊國へりり  
高野山あはりり奥院を拜く熊野路より吉野山あは  
南山皇居の跡とうち詠め伊賀の阿保山あえて伊勢の

國一志の郡もそや過く太神宮へ參詣しあさび近江  
路を經く京都へかへるバ永祿も四年あはりりよとせり  
かして六年比年月を虚よをりこのとやよとを巉峩北  
知べとかかりありし從弟を具してとてとくと矢春の山路  
や芥生の里越く若州の遠敷の山夫より越前敦賀の  
商人船ふ便を得く坂北郡三國の津ふ上りあはりり郡  
長崎の稱念寺をいささうゆかりりあはりり是れ  
たのこふ持のほとりり借住し幼きものよ手習こと  
をあへば夫婦從弟四人しとてとてとてとてとてとてと  
とてと

隱徳太平記り丹波桑田郡宇津八村のうち明石村

り明石十兵衛とありけあり長岡藤孝お仕く禄  
八十石を受しが後ち明智十兵衛と改めし由り

重修真書大岡記二編卷之二十七終

